

田代会長体制 2 期目 課題への挑戦

(公社) 栃木県柔道整復師会通常総会

役員改選を伴う令和 5 年度通常総会が 5 月 21 日、とちぎ健康の森で開催された。

新型コロナの感染症法上の位置づけが「2 類」から「5 類」に移行され、当日は会場への参加と Zoom 参加によるハイブリッド形式とした。



総会を開会するにあたり、会員総数 371 人に対し「書面表決者は 275 人、選挙投票者は 290 人で、定款 18 条の規定（総会員の議決権の過半数を有する出席）に基づき本総会は有効に成立する」と司会の塚原保険部長から宣言があった。

続いて昨年の総会以降に逝去された鈴木克夫会員（栃）に対し黙祷を捧げた。謹んでご冥福をお祈りしたい。

田代会長は「コロナ禍の影響で減収傾向にあるが、どうすれば会員全体が良い状態になるのか、執行部一丸となって考え、若い柔整師が希望を持ち、夢をみられるように今こそ日整を再編成し信頼回復に努めて、当会としても増患と環境改善を具体的に進めていかなければならない」と述べた。



また、石井総務部長から、田代富夫会長が令和 5 年春の褒章にて藍綬褒章を受章されたこと、令和 4 年度公衆衛生事業功労者表彰において、厚生労働大臣表彰に半田光男会員（宇）、日本公衆衛生協会会長表彰に小森照久会員（塩）が表彰されたことがあらためて報告された。

議事では、議長に吉村進会員（芳）、副議長に滝田藤夫会員（塩）が選出され、議案の議決および理事・監事改選については書面表決、日整代議員・日整補欠代議員については、立候補者が定数のため規定によりすでに決定していることを報告した。

第 1 号議案「令和 4 年度事業報告書の承認について」、第 2 号議案「令和 4 年度収支計算書・貸借対照表・財産目録・正味財産増減計算書の承認について」、「互助会・政治連盟の収支について」は監査の結果、適正正確であるとの報告があった。

続いて「令和 5 年度事業計画及び予算について」は、各担当部長が概要を説明し、「日本柔道整復師会関東ブロック会総会表決権の委任について」は、会長に一括委任の決議をいただいているとの報告があった。

新理事



前列左から石井総務部長・江原副会長・田代会長・半田副会長
後列左から塚原経理・鈴木保険兼介護保険・高野学術・倉持事業・小森広報の各部長

新支部長



支部長：左から鳩山（栃）・大橋（那）・市川（鹿）・大下（塩）・小椋（宇）・松井（佐）
高村（足）・山口（小）・鈴木（芳）

第3号議案である「任期満了による役員改選」は小椋国吉選挙管理委員長から、理事選挙の開票結果が報告され、立候補者全員が過半数を獲得し当選となった。



左から監事：綿貫 豊・熊倉 靖

監事選は、綿貫豊会員、熊倉靖会員が当選した。

日整代議員および補欠代議員については、代議員は田代富夫理事・江原義明理事。補欠代議員は、半田光男理事・石井士朗理事となった。

ただちに新役員による臨時理事会が開催され、会長に田代富夫理事、副会長に江原義明理事・半田光男理事、総務部長に石井士朗理事、経理部長に塚原剛理事、保険部長兼介護保険部長に鈴木忠夫理事、学術部長に高野康

弘理事、事業部長に倉持雅之理事、広報部長に小森照久理事が選任された。

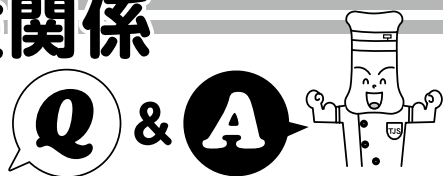
支部長選任についても、すでに各支部において支部総会が開催されており宇都宮支部長に小椋国吉、栃木支部長に鳩山周一、足利支部長に高村嘉一、佐野支部長に松井務、鹿沼支部長に市川建、小山支部長に山口秀雄、芳賀支部長に鈴木康史、塩谷支部長に大下元司（新）、那須支部長に大橋智洋が理事会において承認された。

田代富夫会長は就任あいさつで「この厳しい業界環境のなか、役員一人ひとりが気を引き締めて、何が業界にとって柔整師にとって将来を明るくすることができるか、積極的にチャレンジしてまいりたい」と述べた。

次元の違う状況ともいえる減収傾向の難局を乗り越え柔整業界の明るい未来の構築のため、今こそ公益社団・社団会員は一枚岩でいることが重要だと考える。

広報部 手塚邦雄

保険関係



Q

交通事故で右足関節捻挫を施術中の患者さんに対し、伸縮性包帯と厚紙副子を使用して固定し、特別材料費の加算を行ったところ、損保会社から「金属副子を使用した場合にのみ特別材料費が加算できるので、請求書を修正するように」と言われました。厚紙副子も加算対象になると思っていたのですが？

A

テーピングや伸縮包帯のみを使用した場合には特別材料費の加算はできませんが、厚紙副子や副木、樹脂製のシーネなどは材料費加算が可能です（令和5年6月保険部通知参照）。損保会社が認識違いをしていますので、きちんと対応してもらいましょう。

また、骨折・脱臼の場合には初検時に1部位につき1回の算定と、後療時に2回まで副子交換の算定が可能です（合計3回まで）。打撲・捻挫および挫傷の場合には初検時の1回のみとなりますので注意してください。

副子を交換した場合には、交換した日と交換理由を施術録に記載しておきましょう。交換理由としては、副子の汚損・破損や患部の状態の変化により、大きさや形状を変更する必要がある場合などに限られ、もともとの副子を修正して変更した場合には加算できませんので留意してください。

また、初検時にほかの医療機関などにおいて、すでに副子固定を行っている場合には、初検時の加算はできません（交換の必要があった場合でも初検時の加算ではなく後療時の加算の対象となります）。

加算金額は副子の材料や大きさ、使用した数などにかかわらず、1部位につき骨折等で1,670円、打撲等で1,020円が目安となります。

＊労災での施術においても、捻挫・打撲・挫傷に対し、副子固定における特別材料費を算定する場合は、同様の扱いとなりますので注意してください。

保険に関するお問い合わせは鈴木忠夫保険部長
080-2389-1116までご連絡ください。

真の適正化とは

すでに、国保連と協会けんぽの両公的審査会においては、施術管理者（施術所）ごとの傾向審査をすることが主流になっている。

今まで個人契約者の「返戻」申請書は、請求代行業者に戻されていたが、契約どおり施術管理者自身へ直接返戻するようになったことで、不正施術や不正請求となっていることを知らずに請求していた個人契約者らが自らの間違いを知ることになった。その効果は徐々に始めている。

また、両公的審査会においては、長期・頻回の項目はすでに補助的な視点でしか扱われていないのが現状だ。

長期施術に関しては、保険者の理解と実態が乖離していることも多いが、請求を短期で区切って「部位転がし」をすれば、初検料と施術料がくり返し加算でき、通減を受けることもない。しかし、現行のルールを守るために、あえて長期施術となっている現状をそのままに申請している柔道整復師もいるということを知る必要もあるだろう。そこには施術者としての誇りと正しい施術の実態があるからにはほかならないということだ。

保険者には保険者としての使命やこだわりがあるのは十分に理解できるし、私たちもそれを尊重している。しかし、請求の高低ばかりに着目して、請求自体の内容の清濁を見極めずに支払額を決めたがる姿勢は、過去の専門委員会が国が示した「正しいものには支払う」という方針とは真逆の方向を向いていることになる。

請求内容の清濁を見極めて、柔整療養費の対象ではない整体やカイロプラクティック、そして単なる慰安施術を切り落とせば、その総額がどれだけ大きいのかを考えてみてほしい。その切り落としした費用の半分でも、正しく施術をしている柔道整復師のために単価を上げる努力をしていただきたいと思う。正しい者を救い、不正者を切り落とすことこそ真の適正化ではないのか。

参考：東京都柔道整復師会広報誌Compass
<https://www.tjs.or.jp/compass/index.html>

新学術部シリーズ

Innovative Academic Department Series

Vol.188

主訴採傷～主訴からの施術判断



◆足・足趾の変形

2. 外傷性既往なし

(2) 先天性疾患での変形

①先天性内反足

先天性内反足は、生まれつき足部が内反内転尖足をきたし徒手的に矯正困難な状態（神経筋疾患、多発性関節拘縮、骨系統疾患など他の疾患に伴う場合を除く）。

②先天性外反足

片足または両足が出生時、固く外反した状態で、症例により踵足や扁平足などの変形も加わっている。胎児の姿勢異常と推測される。

③先天性中足骨内反

第1趾の中足骨の内反により、第1MTP関節で基節骨が外反し中足骨骨頭が内側に突出する。横アーチが破綻し扁平化したために生じる開張足が主な原因で、ハイヒールの着用や第1趾がほかの足趾より長いことなども要因といわれている（外反母趾）。

第5中足骨が外反、第5MTP関節で基節骨が内反し中足骨骨頭が外側に突出した変形。外反母趾と同様、開張足が原因といわれ外反母趾との合併も多くみられる（内反小趾）。

④先天性垂直距骨

先天性垂直距骨は、先天性内反足と同様に生まれつき足の変形をきたす疾患である。足根骨の配列の異常を伴うのは先天性内反足と同様であるが、大きな違いは垂直距骨の場合は外反足になることである。また、内反足が凹足になるのに対し垂直距骨では扁平足になる。

⑤その他

先天性多発性関節拘縮症（アルトログリポシス）

(3) 成長後の先天性疾患での変形

①足根骨癒合症

踵骨と距骨、舟状骨の間に多くみられる。X線での明瞭な骨癒合はむしろ稀で、関節腔の狭小化や不整としかみえない線維性または軟骨性癒合が多い。したがって断層撮影（特にCTやMRI）が確定診断に有効である。

②第4趾短縮症

中足骨が先天的に短縮する原因不明の疾患。両側性にみられることが多く、特に第4趾に多くみられるが、他趾に生じることや、1趾のみならず複数趾に生じることもある。

学術部 鈴木 強

還暦ほねつぎの独り言

先月から全国的に電気料金が値上げとなった。東京電力は平均15.9%の値上げ。施術において電療機器を多用する私たちにとって大きな打撃となる。

物を買う時は値段と価値を照らし合わせて判断し、購入を決めるのが通常だが、電気料金の場合は電力会社が決めた料金に従うしかないので、しわ寄せは消費者にくる。医療費もそれなりに値上げしてくれればいいのだがそうもいかない。「節電」といっても、業務サービスの低下につながるのだから難しい。

結局は「企業努力」という簡単な言葉だけでかたづけられてしまうんだなあ。

三代目大木屋五平

第3回 栃木呉竹研究会のお知らせ

超音波観察装置研究会 Vol. 3

「膝関節の基礎画像観察」

〈講師〉館 佳孝先生

（小山支部学術部員・

匠の技伝承プロジェクト指導者）

8月27日（日）10：00～

（公社）栃木県柔道整復師会館 2F 会議室

呉竹学園卒業生以外の会員でも参加可能（参加費無料!!）ですので、参加を希望する方は呉竹会会長 塚原（0285-53-3335）または呉竹会総務 河津（028-612-7533）までお申込みください。

その効き目、 ショーゲキ的！

先日、ふらりとやってきたユタカ商事の営業さんが、面白そうな治療機器を持ってきました。

その名も「たいがいしょうげきはとうつうちょうそうちい〜（体外衝撃波疼痛治療装置）」。

まるでドラえもんが四次元ポケットから得意げに出してきたような登場でした。



衝撃波とは「高エネルギーの“音”のインパルス」です。

治療部位に放出されたエネルギーは、新陳代謝と血液循環を改善し、それによって身体の自己治療修復機構を刺激します。衝撃波治療は筋組織、腱組織や腱挿入部の治療に有効で、科学的な研究の裏付けもあるようです。「数回の施術で効果が表れる確率が高く、治療期間の短縮が期待できる」とのことでした。

営業さんの「ちょっと使ってみてくださいよ」の声に、「お試しで」と気軽に受けてしまいました。

まずは、自分に使ってみての感想ですが、骨に近い手のひらなどは痛みを感じますが、筋肉には心地いい振動と圧力を感じます。愛妻にも実験台になってもらい、足底に衝撃波を食らわせてみました。しばらくは心地いいと言っていたのですが、時間が経つと「熱い！」と。

施術部を見ると赤くなっていました。確かにハンドピースにも熱を感じましたが、まあ内部でハンマーのようなものが激しく上下動を繰り返しているわけですから、熱くなるのも当たり前ですね。

その辺を注意して、患者さんに使用してみた感想です。

まず、音が気になります。待合室の患者さんから「工事でも始まったの」と言われるほどです。

ところが、坐骨神経痛で来院された患者さんに他動運動を行いながら臀部に施術すると、可動範囲が広がってくるのがよくわかります。

それからシンスプリントの患者さんも、同じように他動運動を行いながら患部に施術すると驚くように痛みが減ってきます。

前屈ができない患者さんに臀部から大腿部にかけて施術していくと、面白いように改善し喜ばれます。

さらに、野球肘の子供たちにも効果大です。ただし、成長障害の心配がないとは言えないようなので、骨端線部には施術せず、前腕筋部に他動運動を行いながら施術しました。子供たちの「痛くない！」という輝く笑顔を見ると嬉しくなります。



機器自体はオランダ製で、画面の表示は英語となりますが、そんなに心配することはないと思います。

数か月使用してみて感じたのは、患者さんには喜ばれますが、施術者は疲れます。ハンドピースは意外に重くケーブルは固め。起動スイッチを足で操作し、他動運動を行いながらの施術と、この治療機器を導入してから、多少肩こりを感じるようになりましたが、患者さんの笑顔のためなら苦ではありません。

ここで紹介した症例は少ないですが、ほかにもさまざまな症状に効果があるようです。

ちょっと気になった方は営業さんに声をかけてみてください。

栃木支部 丸山佳洋

第90回学術講演会

日時 7月2日（日） 9：30～12：00

会場 帝京大学 宇都宮キャンパス
地域経済学科棟1階大講義室

第1部 9：40～10：20

保険請求に対する注意事項

鈴木忠夫保険部長

第2部 10：30～12：00

一生困らないために今からできる
「膝・腰・股関節」管理術

現役整形外科医が伝える最新・最善の治療と日常生活のポイント



社会医療法人中山会宇都宮記念病院 整形外科
みわ みちお
副院長 三輪道生先生

1963年生まれ。防衛医科大学校を卒業後、同大整形外科入局。防衛大学病院、自衛隊中央病院にて研修。現村山医療センター。現栃木県立塩原温泉病院、勤務を経て慶応義塾大学医学部整形外科に入局。現群馬県立清水病院。現栃木医療センター。現生会病院理事長を経て、2010年より宇都宮記念病院副院長・膝・腰・股関節センター長に就任。現在に至る。

お問い合わせ・お申込み

公益社団法人 栃木県柔道整復師会

TEL 028-648-0502（9：00～17：00/土日祝祭日休館）

会員接骨院・整骨院のご案内は <http://www.sekkotuin.jp/>
アクセスはこちら→



投稿 俺に言わせろ！

※あくまでも私見であることをご了承ください。

歯科業界の変革が映す 『柔整業界の将来』 3

3. 接・整骨院の自費施術の問題点

a. 医療機器

酸素カプセルは購入価格が高価なため利用料金も高額になる。地方では回収が容易ではなく、運用方法の工夫が必要になる。

微弱電流・EMS（低周波～高周波）・超音波治療器・レーザーなどは、広義の電気療法・温熱療法になるので、基本的には健康保険の電療・温電法の対象になる。

これらの機器で、健康保険対象の患者に対して、さらに特別な電療を行うのであれば、患者に自費施術になることを理解してもらい、使用の同意を得る必要がある。

b. 物販

包帯やテーピングテープ・サポーター・コルセット・インソール・サプリメントなど必要に応じて販売することに問題はないだろう。

しかし、押し売り販売は整骨院の評判を悪くする。先生にお世話になっているので一度は買ってくれるが、事あるごとにいろいろな物を売ろうとすると、患者はドン引きになる。

また、サポーターなどはネットで格安販売されているので、患者からの引き合いに応じて提供するほうが良いと思われる。

c. 柔道整復術以外の施術

現在、何でもありの状態になっている。私の知る限りでは、以下のものがある。

整体・リラクゼーション・ストレッチング・コンディショニング・産後骨盤矯正・不妊治療・生理痛緩和・巻き爪補正・頭痛緩和・美容（耳つぼダイエット）・痩身などだ。

自費施術だからといって、なにをやっても良いわけではない。整骨院で行う「不妊治療・生理痛緩和（おそらく温熱）」にエビデンスはあるのだろうか。これは詐欺まがいの行為ではないか。

「巻き爪補正」はテーピングで行うのなら問題はないと思われるが、爪を切る・穴を開けるなどの行為は医師法違反になる。

また、原因のある腰痛や頸部痛で保険施術を希望して来院してきた患者に対して、「体がゆがんでいる」「骨盤がずれている」という理由で、整体などの自費施術へ導くことを頻繁に行っていると評判は悪くなるだろう。

「頭痛緩和」は危険をはらんでいる。筋緊張型の頭痛や血管の拡張で起こる片頭痛であれば問題ないだろうが、三叉神経起因の群発頭痛・副鼻腔炎起因の頭痛・脳腫瘍による頭痛・脊髄空洞症による頭痛は柔道整復師の守備範囲外である。

頸肩への施術を行った結果として頭痛が緩和したのであれば問題ないが、頭痛に関して専門性のない柔道整復師が、高々と頭痛緩和を掲げて施術を行うことはトラブルを引き起こす可能性が大きい。

d. 窓口負担の「どんぶり勘定」

「どのようなケガでも」「何部位でも」一律料金としている接・整骨院があるが、これは違法行為になる。また、学割料金を設定しているケースもあるが、保険施術ではありえない。

さらに、1割・2割・3割負担の金額に整合性がないことがある。例えば、3割負担1,600円に対して2割負担が1,400円、1割負担が1,200円になる。もう一度小學校で算数を学んでほしいと思うくらい酷い例だ。これは、おそらく保険施術分＋自費施術分をまとめた究極の「どんぶり勘定」なのだろう。

e. 結果の出ない自費施術への勧誘

歯科の患者離れの原因に、インプラントやノンメタル治療を執拗に勧めるということがあるようだが、柔整業界でも似たようなことがある。

千葉県在住の弟の妻が、頸部痛のため近所の整骨院を訪れたときのことだ。

初検は健康保険を使ったが、再検時には「健康保険で





はできることに限界があるので、痛みの早期改善を望むなら保険外の施術をしたほうがいいですよ」と言われた

そうだ。この言葉に押し切られ施術を受けたが、その内容はマッサージとアクティベータだった。アクティベータは、主にカイロプラクティックで使用する器具で「脊椎に当て、カチカチと振動刺激を加えて脊椎のズレ・ゆがみを矯正する」効果がある？とされている。

しかし、彼女はその後から痛みが悪化したことと、費用が5,000円かかったことを理由に通院を止めた。この器具に関する説明は一切受けておらず、よくわからない施術を受け、5,000円を支払い、痛みが悪化したのだから普通の感覚なら二度と行かないだろう。

こんなことは、栃木県内でもよくあることで、脊柱管狭窄症を治すためには20万円が必要ということで前金を支払い、結局手術に至った高齢者や、下肢の冷えを治療するためラジオ波の回数券(2,500円×30回)を7万円で売りつけられて、症状が改善しないばかりか、下肢にⅡ度の熱傷を被った高齢者がいた(治せなくてもよいから壊さないでほしい)。

自費施術は患者の経済的負担が大きくなるので、治療の成果を出さないと整骨院の評価は著しく下がる。また、自費施術の必要性・治療内容に関する説明をして患者の理解を得なければならない。そうしなければリピート率は下がるだろう。

f. 後療法に対する勘違い

「通常の施術より10分長く手技を行ったので、延長分は自費料金になります」「ストレッチを行ったので、それは自費料金になります」というのは、健康保険の後療法・運動療法への勘違いだろう。

後療法は、時間の長短・内容で料金を変えられない。患部の早期回復のため状況に応じて時間や内容が変化するのは当然なので、時間や内容により自費料金を取ることとはできない(ケガに対するマッサージ・ストレッチ・体操・可動訓練・運動療法は後療法に含まれる)。

宇都宮支部 野澤哲男

My Box 支部リレー投稿

第231走者 足利支部 大関俊明

♪はるかな尾瀬～は日帰りで行ける

最近、小学6年の娘が尾瀬に興味を持ち「行ってみたい」と言い出したので、初心者用の日帰りハイキング計画を立てることにしました。7月下旬からは「ニッコウキスゲ」が見ごろを迎えますので、この時期に行くことを目指して計画中です。



群馬県側の鳩待峠には一般車両は入れないため、戸倉のバスターミナルからシャトルバスを使い尾瀬ヶ原に向かいます。鳩待峠から下りの山道を1時間(帰りは上り1時間半)ほど歩けば山ノ鼻に到着します。ここには売店、資料館、宿泊施設などがあり休憩することができます。トイレは有料なので小銭を用意しておくことを忘れずに。

山ノ鼻から先は一面湿原となっていて、歩道はすべて木道になっています。



尾瀬では自然環境保護のために、手洗いでは石鹸を使わない・トイレの汚物は処理後ヘリで運ぶ・入山の際は自生種以外の種子を持ち込まないよう靴の汚れを落とすなど、さまざまな取り組みが行われています。観光目的だけではなくそうした取り組みを子どもたちに体験させ、自然保護について学んでほしいと願っています。

次回は佐野支部にバトンタッチです。

2023 (令和5年)

行事予定

※とちのきクリニック
の受付は9:30~
11:30です

7月

- 2日(日) 9:30 第90回学術講演会 [帝京大学大講義室]
8日(土) 療養費支給申請書必着日
9日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・岡本・高野・館・小林
12日(水) 20:00 とちのき8月号編集会議 小森・木下・三上
13日(木) 20:30 理事会 [当会館]
14日(金) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
20日(木) 14:00 労災審査 [当会館]
20:00 とちのき校正会議 小森・三上・加藤
23日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・滝田・直江・大木
25日(火) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
20:30 IT委員会 [当会館] 小森・館
26日(水) 20:30 介護保険部会 [当会館]
28日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]

8月

- 6日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・高野・鈴木勝・小林
8日(火) 療養費支給申請書必着日
9日(水) 20:00 とちのき9月号編集会議 小森・加藤・丸山
10日(木) 20:00 理事会(支部長参加)
11日(金) 11:00 田代富夫氏 藍綬褒章受章記念祝賀会 [ホテル東日本宇都宮]
17日(木) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
18日(金) 20:00 とちのき校正会議 小森・丸山・古内
20日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・岡本・直江・瀬端・大木
22日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
25日(金) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
29日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・植木

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

川 柳

塩谷支部 船橋 仁和

夏バテの対処しすぎて激太り
完走をして点滴の世話になり
愛犬が握る我が家の主導権

information

お知らせ

会員数

令和5年6月1日現在
会員数 **370名**
研修柔道整復師 **7名**
施術所数 **352院**



会員の異動状況報告

- ・宇柔整231 五宝 龍郎 ごほう整骨院
〒321-0934 宇都宮市築瀬2-7-18
☎028-639-0376 令和5年5月31日 退会
- ・栃柔整22 椎名 美代子→栃柔整69 椎名 春子
椎名整骨院 〒328-0031 栃木市日/出町4-23
☎0282-23-8670 令和5年5月1日 院主変更
- ・鹿柔整81 石川整骨院→鹿柔整82 あくつ整骨院
阿久津 草太 〒322-0029 鹿沼市西茂呂2-3-1
☎0289-64-4433 令和5年6月1日 院名変更

訃報

芳賀支部 武田 靖 会員のご母堂様
(千冬様 92歳) がご逝去されました。
鹿沼支部長 市川 建 会員のご尊父様
(勇様 92歳) がご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ご会葬御礼

過日は、ご多忙中にもかかわらず、会員の皆様にはご会葬を賜り誠にありがとうございました。

芳賀支部 武田 靖
鹿沼支部 市川 建

田代富夫氏 藍綬褒章受章記念祝賀会

日時 令和5年8月11日(金・祝)
受付 午前10時 開宴 午前11時
場所 ホテル東日本宇都宮 3階「大和」
会費 15,000円 ネクタイ着用でご参加ください。
●出欠のハガキを未送付の方は至急発送願います。



編集後記

早いもので、広報部員として2期目を迎えました。

毎回、広報紙を会員の皆さんはもとより、関連事業所や団体に至るまで、私たちの正しい情報をわかりやすく、正確にお伝えするために日々努力しております。

こういった情報を発信できるのは、ひとえに会員の皆さんの情報提供のおかげです。私たちの正しい情報をさらに広く伝えられるよう、引き続き「とちのき」へのご協力をお願いいたします。

鉄28